

## 「個別労働紛争処理制度周知月間」における県労働委員会の活動について

中央労働委員会と各都道府県労働委員会で構成する**全国労働委員会連絡協議会**（以下「全労委」という。）では、**毎年10月**を周知月間に定め、全国一斉に「**個別労働関係紛争処理制度**」（注）の周知・広報活動の取組を行っています。（周知月間は平成21年度から実施）

県労働委員会では、この月間中に、次のとおり周知・PR活動を行いますので、お知らせします。

（注）「個別労働関係紛争処理制度」

個々の労働者と使用者との間で生じた労働条件等に係る紛争について、労働問題の専門家である「あっせん員」が、公正・中立な立場で問題の解決に向けて支援するもの

### 1 県労働委員会の委員による啓発活動

#### (1) 内容

大型商業施設で「普及啓発用ポケットティッシュ」を配布し、労働委員会によるあっせんのメリット（三者構成によるきめ細やかな解決支援、無料、迅速等）をアピールする。（500個）

#### (2) 実施日時

平成29年10月1日（日） 11時から配布終了まで

#### (3) 実施場所

イオンモール盛岡（盛岡市前潟4-7-1）

#### (4) 対応者

岩手県労働委員会委員（6名参加予定）

※わんこきょうだい(そばっち、とふっち)も参加します。

### 2 出前無料労働相談会

#### (1) 内容

労働問題について豊富な知識と経験を有する労働委員会委員が公労使三者体制で相談に対応し、それぞれの立場から解決に向けた専門的な助言をする。

#### (2) 開催日時及び開催場所

10月1日(日) アイーナ(いわて県民情報交流センター)5階 501会議室(盛岡市)

10月15日(日) 大船渡地区合同庁舎(大船渡市)

〃 二戸地区合同庁舎(二戸市)

10月22日(日) 一関地区合同庁舎(一関市)

〃 イオンタウン釜石2階 イオンタウンホール(釜石市)

※10月1日は、岩手労働局等との合同相談会。

※10月1日は、午前10時から午後3時まで(受付は午後2時まで)。他の地区は、午後1時から午後4時まで(受付は午後3時まで)。

#### (3) 予約・問合せ先

労働相談なんでもダイヤル(0120-610-797)まで。(平日8:30~17:15)

※予約優先(当日、会場での申込も可能)